

鳴門市スーパー改革プラン2020について

(平成27年度取り組み事項の概要)

平成27年10月

鳴 門 市

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. スーパー改革プラン2020に掲げる財政健全化の概要 | 1 |
| (1) 取り組み項目別の事項数及び目標効果額 | 1 |
| (2) 6カ年の財政健全化目標 | 1 |
| 2. 職員数について | 2 |
| (1) 職員数の現況と目標 | 2 |
| (2) 職員数の推移 | 2 |
| 3. 具体的取り組み項目（平成27年度取り組み事項） | 3 |
| 4. 取り組み項目一覧表 | 15 |

1. スーパー改革プラン2020に掲げる財政健全化の概要

(1) 取り組み項目別の事項数及び目標効果額

本市では、平成27年度から32年度の6年間の計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン2020」に基づき、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力をさらに高めていくこととしています。

スーパー改革プラン2020に掲げる、取り組み事項数及び目標効果額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 項目区分 | 件数 | 平成27年度の 目標効果額 | 6カ年の 目標効果額 |
|---------------------------|----|------------------|---------------|
| (1) 歳入の確保に向けた取り組み | 9 | 221,000 | 1,413,000 |
| (2) 歳出の削減に向けた取り組み | 8 | 87,000 | 695,000 |
| (3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化 | 5 | 16,000 | 104,000 |
| (4) 簡素で効率的な行政運営 | 16 | - | - |
| (5) 行政運営機能の強化 | 4 | - | - |
| (6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上 | 7 | 39,000 | 841,000 |
| (7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現 | 5 | - | - |
| 合計 | 54 | 363,000 | 3,053,000 |

(2) 6カ年の財政健全化目標

- i) 実質収支黒字の維持
 - ・実質収支の黒字を維持する。
- ii) 次世代負担の軽減
 - ・普通会計地方債残高を17,000百万円以下に抑制する。
(平成26年度末残高 約17,504百万円)
 - ※ 臨時財政対策債を除く
 - ・将来負担比率を150.7%以下に抑制する。
(平成26年度末 115.3%)
- iii) 実質公債費比率の抑制
 - ・実質公債費比率を18.0%以下に抑制する。
(平成26年度末 15.6%)
- iv) 基金残高の確保(普通会計)
 - ・平成32年度末基金残高 約1,700百万円以上
(平成26年度末残高 約3,301百万円)
- v) 経常収支比率の抑制
 - ・経常収支比率を97.5%以下に抑制する。

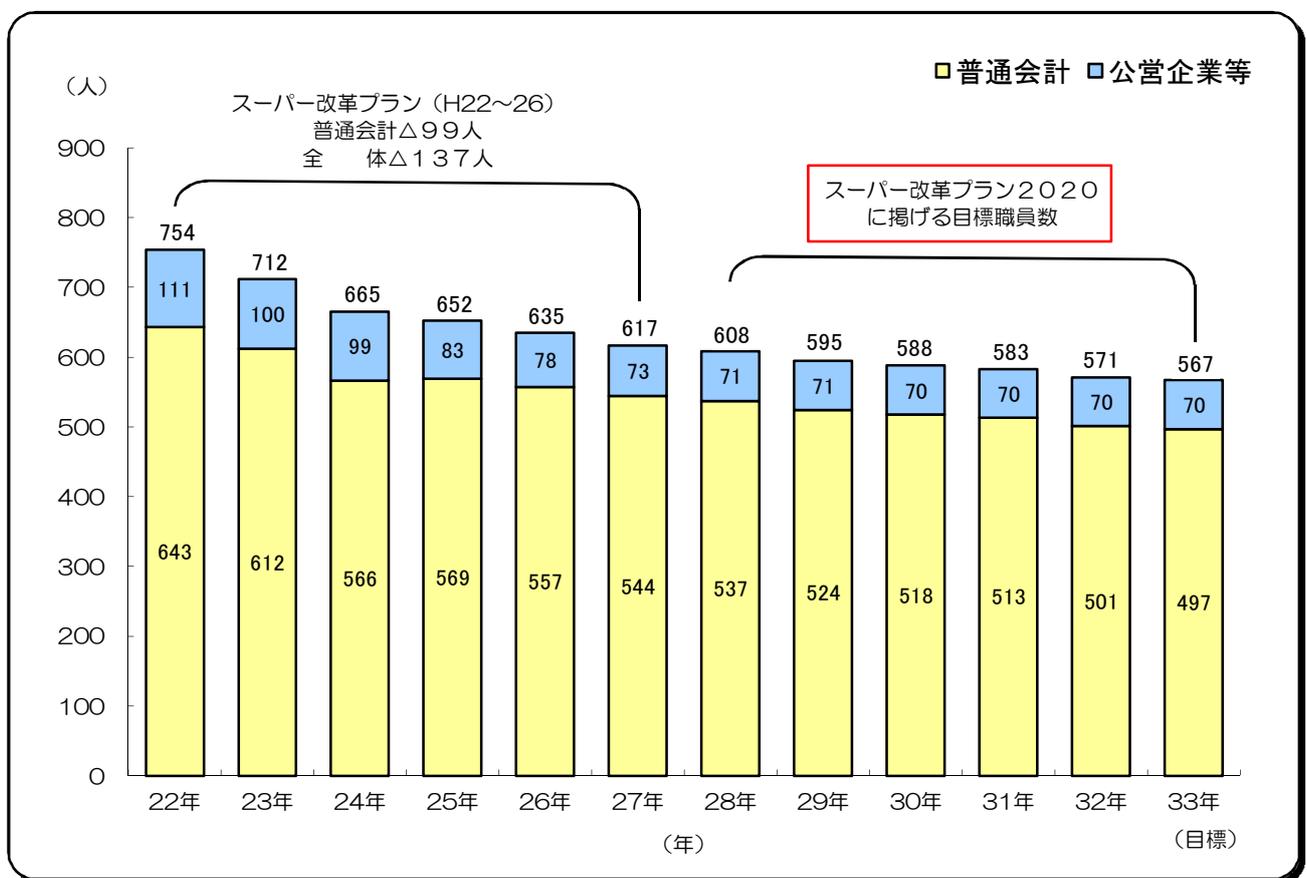
2. 職員数について

(1) 職員数の現況と目標

正規常勤職員数については、平成27年4月現在、全会計では617人、普通会計ベースでは544人となっており、平成33年4月時点での全会計567人(△50人)、普通会計ベース497人(△47人)を目標に、さらなる職員数の削減を図ることとしています。

また、平成27年4月現在の臨時職員、嘱託員及び再任用職員については、全会計で271人(臨時職員201人、嘱託員53人、再任用職員17人)、普通会計ベースでは241人(臨時職員193人、嘱託員34人、再任用職員14人)となっています。

(2) 職員数の推移



3. 具体的取り組み項目（平成27年度取り組み事項）

1 歳入の確保に向けた取り組み

| 項目No. | | 実施内容 |
|------------------------|-----------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 市税収入の確保と徴収率の向上 | | |
| ① | 1 課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 | <p>税務調査の徹底を図り、ケースに応じた納税相談や滞納処分に努めるとともに、口座振替加入率の向上策などを推進することで市税徴収率の向上に努める。</p> <p>また、家屋調査後の評価を容易に行えるよう、家屋評価システムを導入するとともに、平成28年度からの未課税家屋の本格調査開始に向け、調査リストの作成等の準備を進める。</p> |
| 担当 | 税務課 | |
| ② | 2 適切な滞納整理・滞納処分の実施 | <p>各種税務調査の徹底により、滞納者の担税力を把握し、適宜、滞納処分の実施などにより収入未済額の回収を図るとともに、特に、翌年度への繰り越しを圧縮するため、現年度収入未済額の早期の回収に努める。</p> <p>また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構との連携を図ることなどにより、早期完納に向けた取り組みを進める。</p> |
| 担当 | 税務課 | |
| ③ | 3 債権管理体制の強化 | <p>先進事例を参考に、債権区分や管理手法、時効の取扱いなど、本市が管理する債権の適正な管理に向けた指針として債権管理マニュアルの作成に取り組む。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | |
| (2) 収納率等の向上と受益者負担等の適正化 | | |
| ① | 4 各種使用料等の収納率の向上 | <p>滞納発生時には、早い段階から滞納額通知の発送や納付相談を実施するなど、きめ細かな対応に努めるとともに、高額・悪質なケースに対しては、法的な対応も辞さない態度で滞納整理を進めていくことにより、収納率の向上を図る。</p> <p>また、平成27年度より保育所保育料の口座振替による徴収を開始するため、保護者に対して口座振替への加入を呼び掛ける。</p> |
| 担当 | 関係各課 | |
| ② | 5 受益者負担の見直し | <p>消費税率の引き上げ（8%→10%）を見据え、受益者負担の適正化や負担の公平性確保の観点から、受益者負担の見直しに向けた検討を進める。</p> <p>また、スポーツ推進計画に基づき、学校体育施設の管理運営手法や受益者負担について、関係機関の意見を伺いながら検討を行い、具体的な方向性を決定する。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | |

| 項目No. | | 実施内容 |
|----------------|----------------------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (3) 多様な財源確保の推進 | | |
| ① | 6 多様な広告媒体の活用等による収入確保 | <p>先進団体の事例を調査研究し、新たな広告事業の導入に向けた検討を行い、実現可能なものについては、具体的な取り組みとして推進する。</p> <p>また、広告事業の拡大・推進に向け、本市の基本的な考え方等を整理したマニュアルを作成する。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | |
| ② | 7 ふるさと納税の周知・拡充 | <p>記念品を、平成26年度に大学生との協働により選定した37品目にグレードアップするとともに、9月からはさらに記念品の品目を増やすことで、継続した「なるとファン」づくりを行う。</p> <p>また、9月からクレジット決済を導入し、さらなる寄附金額の増加と、事務の効率化を目指す。</p> |
| 担当 | 戦略企画課 | |
| ③ | 8 保有財産の有効活用・売却等の推進 | <p>引き続き、市の保有財産や不用物品などについて、売却や貸付を推進し、歳入の確保を図る。</p> <p>また、行政財産への自動販売機の設置について、入札制度の導入を進める。</p> |
| 担当 | 総務課・契約検査室・関係各課 | |
| ④ | 新 9 再生可能エネルギー発電施設の設置促進 | <p>学校施設の屋根貸し事業として、優先設置事業者2事業者と基本協定書を締結し、小中学校9校に太陽光発電施設を設置する。</p> <p>また、第二中学校及び第一小学校において、県の補助金を活用した太陽光発電施設を設置し、光熱水費の削減に取り組む。</p> |
| 担当 | 環境政策課 | |

2 歳出の削減に向けた取り組み

| 項目No. | | 実施内容 |
|---------------|----------------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 歳出の重点化と縮減 | | |
| ① | 10 投資的経費の重点化と縮減 | <p>国の補助金などを最大限に有効活用するとともに、予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減、市単独事業へのシーリングの設定などに努める。</p> <p>また、引き続き制限付一般競争入札の実施により工事コストの縮減を図る。</p> |
| 担当 | 財政課・総務課・契約検査室 | |
| ② | 新 11 公債費の縮減 | <p>引き続き、有利な地方債の活用や繰上償還、低利の地方債への借り換えを積極的に行い、公債費の縮減に努める。</p> |
| 担当 | 財政課 | |
| ③ | 12 補助金、負担金の整理合理化等その他の経費の縮減 | <p>補助金等の整理合理化に向け、補助金調書等の見直しを行うとともに、予算編成過程を通じて、その意義・目的などを再確認し、目的が達成されていないものについては、目的達成に向けた働きかけを促すなど、補助金等の支出効果の向上を目指し、適切な見直しを図る。</p> |
| 担当 | 財政課 | |
| ④ | 13 光熱水費の削減 | <p>引き続き、省エネルギー対策の徹底を図るため、エコ推進員を通じ、積極的な取り組みを促進するとともに、市内の学校（園）において実施している光熱水費還元システムの見直しを図り、引き続き電気使用料の削減に努める。</p> <p>また、平成27年度が第3次鳴門市地球温暖化対策実行計画の最終年度となるため、現計画の検証を行い、第4次計画の策定に向けた取り組みを進める。</p> |
| 担当 | 環境政策課・総務課・学校教育課 | |
| ⑤ | 14 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | <p>被保護者の収入や資産について随時調査を行うとともに、レセプト点検の充実を図ることで医療扶助の適正運営に努める。また、関係機関と連携した就労支援を実施するとともに、貧困の連鎖防止に向けた、生活保護受給世帯の子どもに対する高校進学支援も継続的に実施する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、日常生活における不安や悩み事の解決を目指して、鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」を開設し、生活保護に陥る前の段階での自立支援に努める。</p> |
| 担当 | 社会福祉課 | |
| ⑥ | 新 15 選挙事務の見直し | <p>投票事務に係る人員配置の見直しや投票用紙読み取り分類機の導入など、投開票事務従事者のさらなる削減に向けた取り組みを進める。</p> <p>また、18歳選挙権の成立による有権者数の増を見据え、現状の41投票所は維持しつつ、今後も投票事務の経費節減に努める。</p> |
| 担当 | 選挙管理委員会事務局 | |

| 項目No. | | 実施内容 |
|-----------------|---------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (2) 給与等の臨時的減額措置 | | |
| ① | 16 特別職の給与の減額 | <p>引き続き、市長10%、副市長7%、教育長・企業局長4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施する。 また、近隣市町村等の状況を踏まえ、現在の給料月額・期末手当が適正であるかどうか調査・検討を進める。</p> |
| 担当 | 人事課 | |
| ② | 17 管理職の給料及び管理職手当の減額 | <p>引き続き、管理職の給料月額について、部長級3%、課長級2%。副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、10%の減額措置を実施する。 また、今後も本市の財政状況や他団体の動向を見極めながら、減額措置のあり方について検討を行う。</p> |
| 担当 | 人事課 | |

3 特別会計及び地方公営企業会計の健全化

| 項目No. | | 実施内容 |
|-------------------------|----------------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 特別会計の健全化 | | |
| ① | 18 国民健康保険事業特別会計の健全化 | <p>収納嘱託員による臨戸徴収や夜間休日を利用した納付相談窓口を開設など、滞納者との接触を図ることで収納率の向上に努めるとともに、長期・高額滞納者については、滞納処分を視野に入れた滞納整理を進める。</p> <p>また、胃がんリスク（ABC）検診の導入や集団検診において特定健診・がん検診の同日実施により、検診受診率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進や生活習慣病・糖尿病性腎症の重症化予防の推進などにより、医療費の抑制を図ります。</p> |
| 担当 | 保険課・健康政策課 | |
| ② | 19 介護保険事業特別会計の健全化 | <p>収納嘱託員による臨戸徴収や夜間休日を利用した納付相談窓口を開設など、滞納者との接触を図ることで収納率の向上に努めるとともに、長期・高額滞納者については、滞納処分を視野に入れた滞納整理を進める。</p> <p>また、介護予防事業の充実を図るとともに、「介護予防・生活支援総合事業」の平成28年度開始に向けた準備作業を進める。</p> <p>介護給付費の適正化については、介護保険制度改正後の給付状況の変化を注視しながら、要介護認定の適正化やケアプラン評価事業の実施など、取り組みを継続する。</p> |
| 担当 | 長寿介護課・保険課 | |
| ③ | 20 公共下水道事業特別会計の健全化 | <p>戸別訪問の実施やグループ申請制度のPRなどにより、下水道加入率の向上を図るとともに、使用料及び負担金の適正な収納に努めることで、公共下水道事業の経営健全化を図る。</p> <p>また、汚水処理構想に基づき、汚水処理施設の効率的かつ適正な整備を推進するとともに、国・県が示した新たなマニュアルを踏まえ、汚水処理構想の見直しに着手する。</p> |
| 担当 | 下水道課 | |
| (2) 公営企業会計の経営健全化 | | |
| ① | 21 ボートレース鳴門の経営改革 | <p>エディウィン鳴門において各種売上向上策やファンサービスイベントなどを実施するとともに、ボートレース宮島及び丸亀において本場レースの代替開催を行う。</p> <p>また、新スタンドの建設工事を進めながら、本場レース再開に向け、運営形態を決定し必要な準備を行うとともに、新アクションプラン（仮称）を策定する。</p> <p>さらに、平成28年7月にSGオーシャンカップ競走を開催することから、新スタンドのリニューアルオープンと併せた積極的なPRを図り、周辺地域や市全体のにぎわいづくりの一助となるように努める。</p> |
| 担当 | ボートレース事業課 | |
| ② | 新 22 水道事業ビジョンの策定と推進 | <p>水道事業審議会での審議や議会への説明、パブリックコメントなどを行い、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を内容に含んだ新たな水道事業ビジョンを策定する。</p> |
| 担当 | 水道企画課 | |

4 簡素で効率的な行政運営

| 項目No. | | 実施内容 |
|------------------------|-----------------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 事務事業の見直し | | |
| ① | 23 事務事業の抜本的な見直し | 引き続き、予算編成過程や組織機構の見直し、行政評価を通じた事務事業の見直し、整理に努める。 また、現状の事務事業の改善点を洗い出し、事務執行の効率化や市民サービスの向上等の観点から見直しを行うとともに、事務事業の抜本的な見直しに向けた、横断的な組織の設置や見直しの手法についても、先進事例等を調査しながら検討を進める。 |
| 担当 | 人事課 | |
| ② | 24 渡船運航管理事業のあり方について | 黒崎・岡崎・島田の3渡船の利用状況を把握するため、利用者を対象に、月平均の利用回数や時間帯などに関するアンケート調査を実施し、運航計画の見直しに向けた検討を進める。 |
| 担当 | 土木課 | |
| ③ | 25 消防団のあり方について | 市内各地区の住民からいただいた消防団の再編に対する意見や要望などを反映させ、再編計画を見直し、地域の実態に即した消防団再編計画をまとめる。 また、消防団詰所整備計画に基づき、堀江南及び桜分団詰所の改築工事などに着手する。 |
| 担当 | 消防総務課 | |
| ④ | 26 広域行政や共同処理の調査・研究 | 広域連携の現状や可能性に関する意向調査を実施し、その結果を踏まえ、調査研究を行う。 また、平成27年4月に新設された阿南市のDVセンターと連携し、DV被害者のさらなる支援が図れるよう支援協定を締結するなど、近隣自治体との広域連携強化に向け、引き続き調査研究を行う。 |
| 担当 | 戦略企画課・関係各課 | |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | |
| ① | 27 外部委託の推進と委託業務の見直し等 | 引き続き、各事務事業の進捗管理や予算編成過程などを通じて、行政サービスの向上や経費削減効果が見込まれる事業の外部委託の推進を図る。 また、包括的外部委託の推進や統一的な委託水準の設定、長期継続契約の推進などについても、先進事例を研究するとともに、発注担当課と協議を行い、より合理的な手法を検討する。 |
| 担当 | 人事課・契約検査室 | |
| ② | 28 指定管理者制度の適切な運用と適正な施設管理の確保 | 引き続き、指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、平成27年度で指定管理期間が終了する青少年会館及び市場・川崎児童館について、指定管理者を募集・決定する。 |
| 担当 | 財政課・関係各課 | |

| 項目No. | | 実施内容 |
|------------------------|--------------------------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | |
| ③ | 29 ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討 | <p>ごみ処理体制のさらなる効率化に向け、<u>現在試行している2名乗車による収集エリアの拡大をはじめ</u>、ごみ収集業務や分別業務、焼却施設の運転管理業務など、総合的な見地から、民間委託の導入も含めた検討を進める。</p> <p>また、分別の徹底や生ごみの水切りなど、ごみ減量に向けた啓発活動を実施するとともに、各種ごみ減量施策の周知・促進を図るなど、ごみ減量化に向けた取り組みを推進する。</p> |
| 担当 | クリーンセンター廃棄物対策課 | |
| ④ | 30 火葬場運営への民間活力導入 | <p>火葬場への民間活力導入の方法や時期などについて、引き続き検討を進める。</p> |
| 担当 | クリーンセンター管理課 | |
| ⑤ | 新 31 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について | <p>作業機械や作業車などの資機材の管理コスト・老朽化を勘案しながら、経費縮減に向けた取り組みを推進するとともに、外部委託による効率化も含め、技能職員の適正配置に努める。</p> |
| 担当 | 土木課 | |
| (3) 公共施設の見直し | | |
| ① | 新 32 公共施設等総合管理計画の策定と推進 | <p>公共施設等総合管理計画の策定に向け、庁内の連絡会やワーキンググループを立ち上げ、公共施設等の現状分析や課題整理等を進めるとともに、固定資産台帳の整備に併せて整理される建物及びインフラの資料を活用し、当該計画の概要版資料を作成する。</p> <p>また、主要避難路に架かる木津神橋の耐震工事、うずしお橋及び学園橋の耐震設計を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕、橋長が5~15m以上の橋梁に係る定期点検を実施する。</p> |
| 担当 | 総務課・土木課・関係各課 | |
| ② | 33 連絡所のあり方について | <p>今後、連絡所のあり方見直しについては、郵便局への証明書交付事務の委託を基本に進めることとし、現在、連絡所で取り扱っている事務の内容や量に関する実態把握・分析を行うとともに、郵便局への業務委託を実施している先進団体へのヒアリングを実施する。</p> <p>また、庁内検討委員会を設置し、今後の連絡所のあり方や、現在取り扱っている事務のうち、郵便局に委託しない事務の取り扱いなどについて、方針を決定する。</p> |
| 担当 | 市民課 | |
| ③ | 34 市営住宅のあり方について | <p>引き続き、計画的な市営住宅の維持管理に努めるとともに、公共施設等総合管理計画の策定を見据え、現在、建替予定としている市営住宅の見直しを含め、公営住宅長寿命化計画の改定準備を進める。</p> <p>また、用途廃止を予定している市営住宅などの入居者に対する住み替え勧奨を継続的に実施するとともに、同勧奨の対象となる入居者に対する意向調査や移転補償の実施などについて検討を行う。</p> |
| 担当 | まちづくり課 | |

| 項目No. | | 実施内容 |
|----------------|---------------------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (3) 公共施設の見直し | | |
| ④ | 新 35 隣保館のあり方について | <p>国の補助金の動向を注視しつつ、隣保館運営審議会において、職員の適正配置や経費縮減策、隣保館の管理・運営について審議・検討を行う。</p> <p>また、川崎会館と板東南ふれあいセンターについては、地域住民の意見を聴取しながら、両施設の長所を生かした連携や事業の分担について検討し、具体的な事業を推進していく。</p> |
| 担当 | 人権推進課 | |
| (4) 教育・保育環境の充実 | | |
| ① | 新 36 就学前教育・保育のあり方について | <p>子ども・子育て支援事業計画や教育振興計画に基づき、就学前教育・保育の一層の充実に努めるとともに、適切な情報交換や研修等の実施により幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の連携強化を図る。</p> <p>また、鳴門教育大学との学園都市化構想におけるモデル事業として、保幼小の連携事業を実施するとともに、施設の老朽化が進む公立保育所の再編など、各種課題の解決に向け、関係機関と連携し、就学前教育・保育の今後のあり方を検討する。</p> |
| 担当 | 子どもいきいき課・学校教育課 | |
| ② | 37 鳴門の学校づくり計画の推進について | <p>瀬戸中学校区の小学生が円滑に中学校へ進学できるよう、小中連携を積極的に推進するとともに、小学校間の交流活動を実施する。</p> <p>また、複式学級編成である瀬戸小学校及び鳴門東小学校の再編に向けた理解が得られるよう、保護者との意見交換会等を引き続き実施する。</p> <p>さらに、平成29年度を初年度とする「鳴門の学校づくり計画」の策定に先立ち、本市の教育をめぐる現状や、将来予測などについて研究を行うとともに、計画骨子について検討を行う。</p> |
| 担当 | 学校教育課 | |
| ③ | 38 学校給食の運営のあり方について | <p>国の交付金が不採択となったため、1年以上の延期を余儀なくされた新学校給食センターの稼働時期について、学校関係者や建設予定地周辺住民などに対し周知を行うとともに、できるだけ早期に事業に着手できるよう、関係省庁に対して働きかけを行う。</p> |
| 担当 | 教育総務課 | |

5 行政運営機能の強化

| 項目No. | | 実施内容 |
|------------------|-------------------------------------|--|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 施策・業務遂行能力の向上 | | |
| ① | 39 マネジメント機能の強化 | 引き続き、政策会議において組織横断的な重要施策や市政の新規重要施策などについて検討を行うとともに、部長会議において各部局間の情報共有や連絡調整を図り、組織運営のマネジメント力及び認識共有の向上などに努める。 また、新たに導入した電子黒板を活用し、分かりやすい議事運営に努める。 |
| 担当 | 戦略企画課・秘書広報課 | |
| ② | 40 情報化を活用した業務効率化の推進 | 社会保障・税番号制度の開始に向け、引き続き、関連システムの改修や統合宛名システムの構築を行うとともに、広報なるとやテレビ広報などを活用した市民への周知、全職員を対象とした庁内研修、自治振興会への説明会などを実施する。 また、適正な文書管理の推進に向けた文書管理システムの導入や、人事管理や旅行命令事務の効率化・集約化、電子決裁システムの導入などについても検討を行う。 |
| 担当 | 情報化推進室・総務課・人事課・関係各課 | |
| (2) 行政経営の透明性の向上 | | |
| ① | 新 41 統一的な基準による地方公会計制度への対応 | 平成27年度末時点における貸借対照表の作成に向け、「建物、インフラ工作物」に係る台帳整備を行うとともに、残る「土地、物品等」の台帳整備に着手する。 また、平成28年度決算ベースでの、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等の作成に向け、研究を進める。 |
| 担当 | 財政課 | |
| ② | 42 行政評価の充実 | 各事務事業の改善に向け、事務事業評価シートの様式に修正を加えるとともに、新たに「子育て世代による事業評価」を取り入れ、子育て世代の目線による適正な事業評価を実施する。 |
| 担当 | 戦略企画課 | |

6 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上

| 項目No. | | 実施内容 |
|----------------------|--------------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 定員管理の適性化と人事制度の改善 | | |
| ① | 43 職員数の削減 | 退職者の職種を踏まえ、今後の業務に支障のないよう配慮しながら、職種ごとの職員数を的確に把握し、退職者の一部不補充、業務の委託、臨時的任用職員や嘱託員、再任用職員などのさまざまな任用形態の活用などにより、職員数の適正化を図る。 |
| 担当 | 人事課 | |
| ② | 44 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制 | 引き続き、臨時職員や嘱託員、再任用職員等について、必要最小限の配置に努め、人件費や賃金増加の抑制を図る。 |
| 担当 | 人事課 | |
| ③ | 45 人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上 | 地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から制度が開始される人事評価制度について、スムーズな導入を図られるように調査・検討を進める。 また、人事異動に際し、引き続き、女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用に努めるとともに、育成型ジョブローテーションについて、先進事例などの調査研究に努める。 |
| 担当 | 人事課 | |
| ④ | 46 簡素で機能的な組織・機構づくり | 引き続き、組織のスリム化を念頭に、職員数の削減や地方分権などの動向を踏まえ、本市の財政健全化や社会経済情勢の変化に的確に即応できる簡素で機能的な組織・機構の構築を目指すとともに、市民にわかりやすい組織づくりを推進する。 また、今後も続く職員数の減少などへの対応として、現行の担当制の見直しや新たな職制のあり方についても検討を進める。 |
| 担当 | 人事課 | |
| (2) 給与制度等の適正化 | | |
| ① | 47 勤務実績の給与への反映 | 能力及び実績に基づく人事管理の徹底を目的とする、改正地方公務員法が公布されたことを受け、先進事例などの調査研究を行い、人事評価制度導入に向けた取り組みを進める。 |
| 担当 | 人事課 | |
| ② | 48 時間外勤務の縮減 | 職員の健康確保、仕事と生活の調和を促進するため、新たな事業などに着手する場合には、既存の事業などとの関係を整理し、代替的に廃止できるものは廃止するよう促す。 また、職員一人ひとりが日頃から事務改善への意識を持ち、効率的な事務執行にあたるよう、意識啓発に努めるとともに、小学校就学始期に達する子どものいる職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限する制度について周知徹底を図る。 |
| 担当 | 人事課 | |

| 項目No. | | 実施内容 |
|---------------|-------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (2) 給与制度等の適正化 | | |
| ③ | 49 行政委員報酬の適正化について | 引き続き、日額化を実施した他団体の状況などを調査研究し、行政委員報酬の適正化に向けた取り組みを進める。 |
| 担当 | 人事課・関係各課 | |

7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

| 項目No. | | 実施内容 |
|-----------------------------|-----------------------------|---|
| 事項No. | 取り組み事項名 | |
| (1) 市民協働の推進と新しい公共の創出 | | |
| ① | 50 市民との協働事業やボランティア活動の推進 | <p>引き続き、「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」を活用した、団体の活動促進や経済的自立を支援する。</p> <p>また、観光ボランティアガイドを活用したおもてなしの向上や、補助金などを活用した各団体の活動支援を実施するとともに、地域住民組織などに対し、ボランティア活動への積極的な参加を呼び掛けるなど、市民との協働の取り組みやボランティア活動に関する啓発・支援を行う。</p> |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | |
| ② | 51 協働の担い手の育成・支援 | <p>地区自治振興会とのさらなる連携強化に努めるとともに、飛び込み型出前市長室を実施し、市民協働意識の醸成やコミュニティ活動の新たな担い手となる人材の発掘や育成を図る。</p> <p>また、地域活動を支える人材の育成や高齢者の生きがい対策の観点から、「地域デビュー」応援窓口を新たに設置する。</p> |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | |
| (2) 市民サービスの充実 | | |
| ① | 52 広報広聴活動のさらなる充実 | <p>引き続き、広報戦略プランやパブリシティマニュアルの推進に向けた周知徹底を図るとともに、これまで不定期開催であった定例記者会見を毎月開催するほか、電子黒板を活用した分かりやすい情報発信に努める。</p> <p>また、テレビ広報に再放送枠を設け、過去に収録放映した映像を現年度の映像の後に放映するほか、定例記者会見の様子をテレビ鳴門で放送する。</p> |
| 担当 | 秘書広報課 | |
| ② | 新 53 市公式ウェブサイトの充実 | <p>市公式ウェブサイトをリニューアルし、新規機能（ふりがな、読み上げなど）の追加や、見やすいトップページの構築、検索性の向上を図るとともに、スマートフォンなどによる操作性や閲覧性を向上させる。</p> <p>また、新たにシティプロモーションサイトを立ち上げ、本市の持つ、自然・文化・歴史・食・風土などの様々な魅力を広く積極的にPRしていく。</p> |
| 担当 | 情報化推進室 | |
| ③ | 新 54 窓口サービスの充実 | <p>窓口サービスに関するアンケート調査を実施し、来庁者のニーズや職員の接遇対応への感想などを把握することで、窓口サービスの向上に繋げる。</p> <p>また、継続的に職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、現行の接遇マニュアルの内容についても、必要に応じて見直しを行う。</p> |
| 担当 | 人事課・市民課・関係各課 | |

4. 取り組み項目一覧表

| 取組項目 | 取り組み事項名 | 担当課名 | 掲載ページ |
|------|-------------------------|-----------------|-------|
| 1 | 課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 | 税務課 | 3P |
| 2 | 適切な滞納整理・滞納処分の実施 | 税務課 | 3P |
| 3 | 債権管理体制の強化 | 財政課・関係各課 | 3P |
| 4 | 各種使用料等の収納率の向上 | 関係各課 | 3P |
| 5 | 受益者負担の見直し | 財政課・関係各課 | 3P |
| 6 | 多様な広告媒体の活用等による収入確保 | 財政課・関係各課 | 4P |
| 7 | ふるさと納税の周知・拡充 | 戦略企画課 | 4P |
| 8 | 保有財産の有効活用・売却等の推進 | 総務課・契約検査室・関係各課 | 4P |
| 9 | 再生可能エネルギー発電施設の設置促進 | 環境政策課 | 4P |
| 10 | 投資的経費の重点化と縮減 | 財政課・総務課・契約検査室 | 5P |
| 11 | 公債費の縮減 | 財政課 | 5P |
| 12 | 補助金・負担金の整理合理化等その他の経費の縮減 | 財政課 | 5P |
| 13 | 光熱水費の削減 | 環境政策課・総務課・学校教育課 | 5P |
| 14 | 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | 社会福祉課 | 5P |
| 15 | 選挙事務の見直し | 選挙管理委員会事務局 | 5P |
| 16 | 特別職の給与の減額 | 人事課 | 6P |
| 17 | 管理職の給料及び管理職手当の減額 | 人事課 | 6P |
| 18 | 国民健康保険事業特別会計の健全化 | 保険課・健康政策課 | 7P |
| 19 | 介護保険事業特別会計の健全化 | 長寿介護課・保険課 | 7P |
| 20 | 公共下水道事業特別会計の健全化 | 下水道課 | 7P |
| 21 | ボートレース鳴門の経営改革 | ボートレース事業課 | 7P |
| 22 | 水道事業ビジョンの策定と推進 | 水道企画課 | 7P |
| 23 | 事務事業の抜本的な見直し | 人事課 | 8P |
| 24 | 渡船運航管理事業のあり方について | 土木課 | 8P |
| 25 | 消防団のあり方について | 消防総務課 | 8P |
| 26 | 広域行政や共同処理の調査・研究 | 戦略企画課・関係各課 | 8P |
| 27 | 外部委託の推進と委託業務の見直し等 | 人事課・契約検査室 | 8P |
| 28 | 指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保 | 財政課・関係各課 | 8P |
| 29 | ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討 | クリーンセンター廃棄物対策課 | 9P |
| 30 | 火葬場運営への民間活力導入 | クリーンセンター管理課 | 9P |
| 31 | 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について | 土木課 | 9P |
| 32 | 公共施設等総合管理計画の策定と推進 | 総務課・土木課・関係各課 | 9P |
| 33 | 連絡所のあり方について | 市民課 | 9P |

| 取組項目 | 取り組み事項名 | 担当課名 | 掲載ページ |
|------|-----------------------|---------------------|-------|
| 34 | 市営住宅のあり方について | まちづくり課 | 9P |
| 35 | 隣保館のあり方について | 人権推進課 | 10P |
| 36 | 就学前教育・保育のあり方について | 子どもいきいき課・学校教育課 | 10P |
| 37 | 鳴門の学校づくり計画の推進について | 学校教育課 | 10P |
| 38 | 学校給食の運営のあり方について | 教育総務課 | 10P |
| 39 | マネジメント機能の強化 | 戦略企画課・秘書広報課 | 11P |
| 40 | 情報化を活用した業務効率化の推進 | 情報化推進室・総務課・人事課・関係各課 | 11P |
| 41 | 統一的な基準による地方公会計制度への対応 | 財政課 | 11P |
| 42 | 行政評価の充実 | 戦略企画課 | 11P |
| 43 | 職員数の削減 | 人事課 | 12P |
| 44 | 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制 | 人事課 | 12P |
| 45 | 人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上 | 人事課 | 12P |
| 46 | 簡素で機能的な組織・機構づくり | 人事課 | 12P |
| 47 | 勤務実績の給与への反映 | 人事課 | 12P |
| 48 | 時間外勤務の縮減 | 人事課 | 12P |
| 49 | 行政委員報酬の適正化について | 人事課・関係各課 | 13P |
| 50 | 市民との協働事業やボランティア活動の推進 | 市民協働推進課・関係各課 | 14P |
| 51 | 協働の担い手の育成・支援 | 市民協働推進課・関係各課 | 14P |
| 52 | 広報広聴活動のさらなる充実 | 秘書広報課 | 14P |
| 53 | 市公式ウェブサイトの充実 | 情報化推進室 | 14P |
| 54 | 窓口サービスの充実 | 人事課・市民課・関係各課 | 14P |